

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 16 日現在

機関番号：10101

研究種目：新学術領域研究（研究領域提案型）

研究期間：2011～2015

課題番号：23101001

研究課題名（和文）法と人間科学

研究課題名（英文）Law and Human Sciences

研究代表者

仲 真紀子（Naka, Makiko）

北海道大学・文学研究科・教授

研究者番号：00172255

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 67,400,000 円

研究成果の概要（和文）：国民の司法制度参加に伴い、法教育、捜査、裁判、矯正等の実務的問題への関心が高まってきた。これらの問題解決には、現実の法制度下での人間行動の理解・解明が必要であり、法学、心理学、社会学、実務家の連携は不可欠である。新学術領域「法と人間科学」の目標は、研究者と実務家が協同し、実証科学に支えられた実務、制度の構築を可能にする基盤の形成である。総括班では研修、模擬裁判、シンポジウム、HP、通信等を通じ、研究班の有機的連携・発信を支援した。5年間に法と人間科学の活動は増加し、連携は強まり、若手を含む研究者数も増加した。法と人間科学の新学術領域の基盤が確立され、独自の領域として機能し始めたといえる。

研究成果の概要（英文）：Increasing number of citizens' participation in the judicial system attracted more attention to practical issues such as legal education, criminal investigation, reasoning and judgment in trials, and rehabilitation. In order to solve these problems, it is necessary to study human behaviors in the real legal systems, and researchers to collaborate with practitioners. The new research field "Law and Human Sciences" was to promote multidisciplinary scientific research to support and improve the legal practices and the criminal system. In order to achieve the goals, the steering group held the workshops, mock-trials, symposia, and provided information through HP and newsletters. After five years of activities, we recognize the increase in the research and practices in Law and Human Sciences, the use of own methodologies, and the number of researchers including graduate students. This trend suggests that new research field "Law and Human Sciences" has been established and is functioning.

研究分野：実験心理学

キーワード：法意識 法教育 捜査手続き 裁判員裁判 司法と福祉

1. 研究開始当初の背景

裁判員制度の開始に伴い、制度の利点や問題点が議論されるようになった。また、司法への国民参加により、法教育、捜査の可視化、虐待への対応、矯正や服役後の課題などの実務的問題への関心も高まってきた。科学研究と、エビデンスにもとづく解決が望まれる課題として、以下のような問題を挙げる事ができる。

- 【1】 **制度の基盤に関わる問題【法意識と教育】**: 日本の法概念、一般市民の法的考え方やその発達の变化、日本の法概念に即した法教育(法哲学、法社会学、教育)。
- 【2】 **公判前の問題【捜査に関わる問題】**: 虚偽自白を生まない取調べ(記憶、コミュニケーション)、正確な被疑者同一性識別(知覚、記憶)、弱者・障害者のケア等(発達、精神医療)。
- 【3】 **公判での問題【法廷での問題】**: 尋問方法(コミュニケーション、認知)、宣誓の理解(嘘に対する意識、法意識)、法律用語の理解(語彙、知識)、裁判員・裁判官による証拠評価や意志決定のプロセス(意志決定)、訴追手続きや弁護の有効性(コミュニケーション、説得)。
- 【4】 **公判後の問題【福祉、支援の問題】**: 薬物やギャンブル依存、性犯罪等、特性に応じた処遇が必要な強制プログラムやその評価(精神医療、発達)、被告人、被害者、参考人等による判決の受け入れや満足度(法意識、刑罰に対する意識)。

こういった問題は、実験室で得られた心理学的知見を応用するだけでは解決できない。現実的の法や制度のもとでの人間行動の理解、解明が必要であり、司法のフィールドとの連携や協働がなければ、情報収集も成果還元も不可能である。

そこで、法学、心理学、社会学、そして司法の実務の領域にまたがる新学術領域の創出を提案し、押し進めることとした。その目標は、(1) 司法の実務に即した課題を、法学者、心理学者、実務家が協働し、現場のフィールドを前提として研究活動を行うこと、(2) 得られた成果を制度や実務へと還元すること、(3) 制度や実務からのフィードバックを得て、新たな研究課題へと投入することである。そうすることにより、**日本の学術水準の向上と強化**を図り、実証科学に支えられた法の実務、法制度の構築を導き、社会の福祉と幸福のために資することを図る。

2. 研究の目的

本申請は「研究領域提案型」であり、法学者、司法の実務家、心理・社会学者が協働して研究を行い、人材育成の道筋をつくることのできる領域を確立することを目指している。具体的には核となる研究グループとして、以下の「法意識・教育」「捜査手続き」「裁判員裁判」「司法と福祉」の4フィールドを形成する。総括班の目的は、そこに含まれるすべ

ての研究班において**(a) 実務家との問題共有、(b) 基礎研究、(c) 実務家・市民への成果提供**(提言、ガイドラインの作成、実務家研修、教材の普及等)がなされ、これに加えて**(d) 実務家・市民からのフィードバック**を得る、サイクルで研究が行われるように支援する。特に(c)の成果提供は総括班が指揮を取り、10の計画研究班、16の公募班の連携による実施を促進する。具体的にはデータベースを作り、HP等によって知見を提供する他、実務家に対する共同研修を行う。

【法意識と教育】裁判員制度の成立にともない、一般市民が司法に関心を寄せ、実務にも関わるようになった。市民の法意識や法に関する教育は重要な課題である。ここでは、<唐沢班>が、司法の基本的概念である「責任」等の諸概念に関し、一般市民がどのような理解の構造と判断過程を示すのかを社会調査や実験によって調べ、これら諸概念に関する教育方法を考案する。<河合班>では、厳罰化・死刑は犯罪を抑止しないという知見にもとづき、市民の厳罰化・死刑に関する信念、科学的データとの乖離を調査し、市民への知識提供法を行う。<久保山班>では、民事紛争をテーマに、法教育のゲーム教材を作成する。

【捜査手続き】足利事件の虚偽自白をはじめ、事情聴取の方法や記録法は現代的な問題である。ここでは、<佐藤班>が、複数回にわたり録取される供述を三次元的に視覚化し、信用性の査定を支援するシステムを作成する。<高木班>では、虚偽自白発生防止を組み込んだ被疑者面接技法の作成を、<厳島班>では、目撃証言の正確さを保証する識別・尋問方法の開発を目指す。

【裁判員裁判】裁判員制度が開始され、市民による司法参加に伴う問題や支援の必要性が明らかになってきた。<伊東班>は、マスコミによる報道など、証拠以外の情報が市民の認知や司法判断に及ぼす影響を明らかにし、裁判員制度運用に関する提言を行う。<指宿班>は裁判員裁判における取り調べの可視化の効果と問題点を明らかにし、ガイドラインの策定を行う。

【司法と福祉】被害者をどのように保護支援するか、犯罪を犯した者の立ち直りにどう働きかけるかという問題を扱う。<仲班>は発達心理学の視点に立ち、虐待被害を受けた子どもに対する事情聴取の方法を確立するとともに、司法関係者、医療関係者、福祉関係者との連携のあり方を調べる。<石塚班>は、発達障害における成人・少年の一貫した処遇の検討などを通して、科学的知見の活用におけるあるべき姿を提案する。

3. 研究の方法

各研究班は、(1) **基礎研究**を行い、(2) 得られた**成果を制度や実務へと還元**し(実務家研修、教材の開発等)、(3) **制度や実務からのフィードバックを得て、新たな研究課題へと投入**するというサイクルで研究を進める。

(1)と(3)は研究班ごとに(あるいは比較的局所的な連携により)実施する。これに対し,(2)は,総括班の支援を受け,研究班,フィールドをまたぐ連携活動によって行う。(2)の総括班の活動は,研究代表者,研究分担者,ならびに雇用された学術研究員により構成される「法と人間科学支援室」を中心に実施する。法と人間科学支援室は,具体的に,以下のような活動を行い,得られた成果の還元や社会実装を促し,よって研究の方向性を舵取りし,基礎研究に投入できるフィードバックを得る機会を増加させる。

具体的には,研究班,フィールドをまたぐかたちで【1】司法に関わる専門家や実務家(弁護士,警察官,児童相談所職員等)を対象とする**実務家研修**,【2】市民や実務家を対象とする**模擬裁判**,【3】法学者,心理学者と実務家が共同で行う**シンポジウム**や**研究会(札幌法と心理学研究会)**を実施する。また,領域内での意思統一を図り,問題意識や成果の共有のために【4】**合宿(全体会)**を行い,【5】HP,冊子体による**ニュースレター**,電子媒体による**法と人間科学通信**により,これらの活動を支援・広報する。【1】-【4】は**有機的連携**を,【5】は**有機的発信**を目指すものであった。

4. 研究成果

総括班,すなわち法と人間科学支援室では,以下の活動を支援した。

- 【1】 実務家研修:基礎研究により得られた知見を提供し,また実務家から得られたフィードバックを基礎研究に投入する目的で,司法に関わる専門家や実務家(弁護士,警察官,児童相談所職員等)を対象とする**実務家研修**を実施した。全体として20回であり,うち6回は,フィールド内,フィールド間で研究班が連携して行った。また,平成23,24,25,26,27年度における実施回数は,順に2,2,3,7,6,であった。
- 【2】 模擬裁判:市民や実務家を対象とし,知見の提供を行うとともに,フィードバックを得た。札幌,秋田,東京,京都,大阪の計5回実施した。
- 【3】 シンポジウム・研究会:法学者,心理学者と実務家が共同で行う**シンポジウム**や**研究会**を実施した。5年間に,「札幌法と心理学研究」は計35回であり,2013年11月に東京法と心理研究会が発足し,3回の活動を行った。また,**国際シンポジウム**を1回(2014年7月,立命館大学),**東アジア法と心理研究会**は,開催地を日本,韓国,中国の輪番で5回の活動を行った。**全体シンポジウム**2回,**東アジアラウンドテーブル**など各研究班のイベントを後援)を実施した。
- 【4】 合宿:領域内での意思統一を図り,問題意識や成果の共有のために**全体会**を5回実施した(札幌,秋田,東京,京都,大

阪)。ここでは,個別の班の研究成果報告のみならず,法と人間科学の展望,法と人間科学教育の今後,等々につき,グループワーク等を実施した。

- 【5】 **HPの更新**,冊子体による**ニュースレター**(全9回),電子媒体による「**法と人間科学通信**」(全14回)により,これらの活動を支援・広報する。

これらの活動により,**新学術領域として,以下の進展が見られたと考える。**

- 【1】 法と人間科学活動の増加:法と人間科学に関連するシンポジウム・学術集会の増加,論文数の増加は,法と人間科学という領域が明確な自律的な研究領域として認識されるようになったことを示唆している。
- 【2】 法と人間科学の方法論の確立:法と人間科学は研究者と実務家の連携・協働を重視している。上記に見られる実務家研修の増加は,研修を通して専門家に知見を提供し,フィードバックを得て研究に投入するというサイクルが,法と人間科学の方法論の一つとして確立しつつあることを示唆している。
- 【3】 若手育成・研究者の増加:法と人間科学を専門とする大学院生や研究者の増加(H23-H27で128人),この領域が,この領域を担う人材を産出し,再生産しつつあることを示している。

以上より,法と人間科学は独自のテーマを扱い,独自の方法論を持ち,独自に人材を産出・再生産する新学術領域として,基盤を固め,機能し始めていると考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者,研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計373件)

1. 仲真紀子,司法面接の背景と展開,研修,査読あり,印刷中
2. 石塚伸一,再度の執行猶予再考―「開かずの扉」か?それとも「狭き門」か?―,龍谷法学,査読なし,48,1-30,2016
3. La Rooy, D., Brubacher, S. P., Aromaki-Stratos A., Cyr, M., Hershkowitz, I., Korkman, J., Myklebust, T., Naka, M., Peixoto, C. E., Roberts, K. P., Stewart, H., & Lamb, M. E., The NICHD Protocol: A review of an internationally-used evidence-based tool for training child forensic interviewers, Journal of Criminological Research, Policy and Practice, 査読あり,1,76-89,2015
4. 仲真紀子,取調室のなかに心理学者は何を見るのか:可視化と心理学研究の可能性,面接技法のトレーニングとフィードバック,法と心理,査読あり,15,30-34,2015

5. 城下裕二, 量刑判断における行為事情と行為者事情 「死刑と無期の間」を中心に, 季刊刑事弁護, 査読なし, 83, 127-134, 2015
 6. 河合幹雄・葛野尋之・木下麻奈子・平山真理・久保秀雄・木村正人, 刑罰とりわけ死刑に関する全国意識基本報告書 2014 年 3 月調査, 桐蔭法学, 査読なし, 22, 1-65, 2015
 7. サトウタツセ, TEA(複線径路等至性アプローチ), コミュニティ心理学研究, 査読あり, 19, 52-61, 2015
 8. 伊東裕司, 被害者の意見陳述は裁判員の実事認定に影響を与えるか? 法と心理, 査読あり, 15, 10-15, 2015
 9. 巖島行雄, 飯塚事件における目撃者 T の供述の正確さに関する心理学鑑定, 法と心理, 査読あり, 14, 17-28, 2014
 10. 白取祐司, 今, 『新時代の刑事司法』の方向性を問う, 世界, 査読なし, 846, 225-233, 2013
 11. 唐沢穰, 社会心理学における道徳判断研究の現状, 社会と倫理, 査読あり, 28, 85-99, 2013
 12. 松村良之, 「法学の視点から 法と正義の心理学的基盤・コメント 1」(企画関連ミニシンポジウム 「法と正義の心理学的基盤」), 法社会学, 査読あり, 78, 166-174, 2013
 13. 久保山力也, 『隣接』の解体と再生 協働から競争へ, 法社会学, 査読あり, 76, 219-238, 2013
 14. 高木光太郎・大橋靖史・森直久・松島恵介・渡辺由希, 「司法事故調査」的事例研究への心理学的アプローチ(3) - 足利事件における虚偽自白生成および発見失敗現象の相互作用論的分析 -, 法と心理, 査読あり, 13, 93-97, 2013
 15. サトウタツセ, 質的研究とHCI の豊かな接点と未来へむけて ヒューマンインタフェース学会誌, 査読あり, 15, 35-40, 2013
 16. 指宿信, 司法改革の視点 取調べ「可視化」論: 刑事司法改革の観点から, 法社会学, 査読あり, 79, 153-165, 2013
 17. 石塚伸一, 犯罪率の低下は、日本社会の何を物語るのか? 日本の犯罪は減ったか? 減ったとすれば、その原因は何か?: 犯罪統制のネット・ワイドニングと刑事訴追の重点主義化, 犯罪社会学研究, 査読あり, 38, 36-52, 2013
 18. 仲真紀子, 面接のあり方が目撃した出来事に関する児童の報告と記憶に及ぼす効果, 心理学研究, 査読あり, 83, 303-313, 2012
- [学会発表](計 554 件)
1. Karasawa, M., Blaming the bad intention of a group's wrongdoing: The role of affect and perceived collective agency. The 16th Annual Meeting of the Society for Personality and Social Psychology, San Diego, U.S.A., 2016/1/28-30
 2. Ibusuki, M., Anatomy of Lay Judge Trial in Japan: Trends and Prospects of the new lay participation in the Japanese criminal trial. 2015 Annual Conference of Australian & New Zealand Association of Psychiatry, Psychology and Law, Canberra, Australia, 2015/11/25-28
 3. 石塚伸一, 刑事政策学の復権 法学教育における刑事政策の意義と展望, 日本犯罪社会学会第 42 回大会, 桐蔭横浜大学(神奈川県横浜市), 2015/11/22
 4. 河合幹雄, 死刑の象徴化と公判重視 犯罪実態と世論調査を踏まえた死刑論, 日本法哲学会, 沖縄県市町村自治会館(沖縄県那覇市), 2015 /11 /7
 5. Ibusuki, M., Invited Speaker, "Towards Criminal Justice Reform: Forensic Psychology and the 'Informational Justice' Approach", the 9th Conference of the East Asian Law and Psychology, Ibaragi Campus, Ritsumeikan University, Osaka, Japan, 2015/10/16-18
 6. 久保山力也, ゲーミング法教育の理念とその効果的な実践, 全国社会科教育学会, 広島大学(広島県広島市), 2015/10/10
 7. 仲真紀子, 司法面接と多機関連携の使用に関する専門家の意識, 日本心理学会第 79 回大会, 名古屋国際会議場(愛知県名古屋), 2015/9/22
 8. Takagi, K., & Sakakibara, T., Development of hearer's behavior in young children's joint remembering of autobiographical memory. The 17th European Conference on Developmental Psychology, Braga, Portugal, 2015/9/9
 9. Naka, M., What can Psychologists do to Improve Criminal Investigation: Suspect Interviews, Eyewitness Identifications, and Forensic Interviews with alleged victims. SARMAC, Victoria, Canada. 2015/6/27
 10. Naka, M., What hinders implementation of forensic interviews (FI) and Multiple Disciplinary Team (MDT) approach: Professionals' views on FI, MDT, and their Skills of Interviews. SARMAC, Victoria, Canada. 2015/6/27
 11. Mori, N., The third way to remembering and memory: Neither storage nor construction but body-environment contact. The 15th biennial conference of International Society for Theoretical Psychology, Coventry, UK, 2015/6/27

12. Itoh, Y., Kato, R., and Miura, H., Verbal overshadowing effect in olfactory recognition memory. SARMAC, Victoria, Canada, 2015/6/26
 13. 城下裕二, 量刑判断における量刑判断における行為事情と行為者事情 「死刑と無期の間」を中心に, 第6回刑事法学フォーラム, 専修大学(東京都千代田区), 2015/5/22
 14. 仲真紀子, 司法面接で伝えるべき情報・収集すべき情報(2)- 司法面接研修を受けることで何が変わるか:4件法を用いて-, 発達心理学会大会第26回大会, 東京大学(東京都文京区), 2015/3/21
 15. Naka, M., Child Abuse and Forensic Interviews - A Cognitive and Developmental Approach-. Tri-national Roundtable. Chinese Psychological Society, Beijing, China, 2014/10/12
 16. Karasawa, M., Making sense of people in cultural ways: The role of psychological essentialism. Institute of Personality and Social Research Colloquium University of California, Berkeley, U.S.A., 2014/10/1
 17. Naka, M., What hinders implementation of forensic interviews and MDT (multiple disciplinary team) approach in Japan? Professionals' view. XXth ISPCAN Congress on Child Abuse and Neglect, Nagoya, Japan, 2014/9/14-17
 18. Sato, T., Yasuda, Y., & Nameda, A., Understanding Compositionwork from the perspective of TEA: Trajectory Equifinality Approach: (Case study of problem solving in performing household work and childcare), 8th International Conference on the Dialogical Self, Hague, Netherlands, 2014/08/20
 19. Naka, M., Information to deal with in forensic interviews: Practitioner's view before and after the training. International Congress of Applied Psychology, Paris, France, 2014/7/10
 20. Kuboyama, R., How is the way to re-formalize and combine of society by Law-related Education? Improving the justice and political culture of the population - a key factor in ensuring democracy and justice in society, タシケント市, ウズベキスタン, 2013/11/29
 21. 白取祐司, フランスと日本の性暴力犯罪の被害者 主に手続法的観点から, 日本犯罪学会第40回大会, 北海学園大学(北海道札幌市), 2013/10/5-6
 22. Itsukushima, Y., & Fukushima, Y. Ear-witness under stress. Society for the Applied Research in Memory and Cognition. Rotterdam, Netherlands, 2013/6/28
 23. 松村良之・太田勝造・木下麻奈子, 裁判員制度と刑事司法に対する人びとの態度 2008年調査と2011年調査の比較, 日本法社会学会学術大会, 青山学院大学(東京都渋谷区), 2013/5/11
 24. Ishizuka, S., A New Trend of Drug Treatment in Japan: from Punishment to Harm-reduction. Asian Criminological Society 4th Annual Conference, ソウル, 韓国, 2012/8/20-22
 25. Sato, T., & Yamada, S., Informational Justice and Criminal Justice: Empirical Approach for Assessing Fair Judgment in the Criminal Justice System「3D Visualization System for Lay Judges to Understand Legal Disputes on Trial」International Law and Society Association 2012, Honolulu, U.S.A., 2012/6/8
 26. Itoh, Y., Individual differences in guiltiness decision and sentencing. 16th World Congress of the International Society for Criminology, Kobe, Japan, 2011/8/8
- 〔図書〕(計227件)
1. 指宿信, 被疑者取調べ録画制度の最前線:取調べの可視化をめぐる法と諸科学, 法律文化社, 380, 2016
 2. Naka, M., Interviews with victims and witnesses of crime in Japan: Research and practice. In D. Walsh, G. E. Oxburgh, A. D. Redlich, & T. Myklebust (Eds.) International developments and practices in investigative interviewing and interrogation, Volume 1: Victims and witnesses. Routledge, 356, 2015
 3. 白取祐司, 刑事訴訟法(第8版), 日本評論社, 555, 2015
 4. 白取祐司・今村核・泉澤章(編著), 日本版「司法取引」を問う, 旬報社, 176, 2015
 5. 城下裕二, 甲斐克則(編)『医事法講座第6巻 臓器移植と刑法』信山社(第4章「生体移植と刑法」担当〔71-95〕), 320, 2015
 6. 松村良之・木下麻奈子・太田勝造(編著), 日本人から見た裁判員制度, 勁草書房, 301, 2015
 7. Valsiner, J., Marsico, G., Chaudhary, N., Sato, T., & Dazzani, V. (Eds.) Psychology as the Science of Human Being - The Yokohama Manifesto, Springer, 375, 2015
 8. Naka, M., A training program for investigative interviewing of children. In R. Bull (Ed.)

- Investigative Interviewing. Springer, 245, 2014
9. 仲真紀子, 司法・福祉における子どもへの面接-司法面接と多職種連携-, 子安・仲(編) 心が育つ環境をつくる, 新曜社, 288, 2014
 10. 仲真紀子, 司法場面におけるコミュニケーション(安西祐一郎ほか編), 岩波講座コミュニケーションの認知科学 第5巻「自立と支援」, 岩波書店, 208, 2014
 11. セーデルボリ, A-C., グンベルト, C. H., アバド, G. L. [著], 仲真紀子・山本恒雄(監訳) リンデル佐藤良子(訳) 知的障害・発達障害のある子どもの面接ハンドブック: 犯罪・虐待被害が疑われる子どもから話を聞く技術, 明石書店, 112, 2014
 12. 城下裕二, アスペルガー症候群と刑事責任. 川端博先生古稀記念論文集・上巻, 成文堂, 920, 2014
 13. 高木光太郎, 足利事件とスキーマ・アプローチ, 日中法と心理学の課題と共同可能性, 北大路書房, 担当[142-161]320, 2014
 14. 巖島行雄・原聡・仲真紀子, 顔の再認記憶における同調, 日中法と心理学の課題と共同可能性, 北大路書房, 320, 2014
 15. Sato, T., Yasuda, Y., Kanzaki, M., & Valsiner, J. From Describing to Reconstructing Life Trajectories: How the TEA (Trajectory Equifinality Approach) explicates context-dependent human phenomena. Wagoner B., Chaudhary, N., & Hviid, P., (Eds.) Culture Psychology and its Future: Complementarity in a new key, Information Age Publishing, 212, 2014
 16. 石塚伸一, 絞首刑の残虐性をめぐる議論と経過, 大阪弁護士会死刑廃止検討プロジェクトチーム編『終身刑を考える』, 日本評論社, 144, 2014
 17. 石塚伸一, 犯罪者の更生への刑事弁護人の関わり方—弁護士は、依頼者の更生に関われるか? 関わるべきか?, (後藤昭=高野隆=岡慎一編著『弁護人の役割(実務体系現代の刑事弁護1)』, 第一法規, 434, 2013
 18. 伊東裕司, 長期記憶 エピソード記憶と展望記憶, 太田信夫・巖島行雄(編著) 記憶と日常, 北大路書房, 339, 2011.
 19. 指宿信, 取調べの可視化へ!, 日本評論社, 300, 2011

〔その他〕

ホームページ等

<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

仲 真紀子 (NAKA, Makiko)
北海道大学・大学院文学研究科・教授
研究者番号: 00172255

(2) 研究分担者

松村 良之 (MATSUMURA, Yoshiyuki)
明治大学・研究・知財戦略機構・客員研究員
研究者番号: 80091502

唐沢 穰 (KARASAWA, Minoru)
名古屋大学・大学院環境学研究科・教授
研究者番号: 90261031

河合 幹雄 (KAWAI, Mikio)
桐蔭横浜大学・法学部・教授
研究者番号: 40257423

久保山 力也 (KUBOYAMA, Rikiya)
早稲田大学・臨床法学教育研究所・招聘研究員
研究者番号: 00409723

佐藤 達哉 (SATO, Tatsuya)
立命館大学・文学部・教授
研究者番号: 90215806

森 直久 (MORI, Naohisa)
札幌学院大学・文学部・教授
研究者番号: 30305883

巖島 行雄 (ITSUKUSHIMA, Yukio)
日本大学・文理学部・教授
研究者番号: 20147698

高木 光太郎 (TAKAGI, Kotaro)
青山学院大学・社会情報学部・教授
研究者番号: 30272488

指宿 信 (IBUSUKI, Makoto)
成城大学・法学部・教授
研究者番号: 70211753

城下 裕二 (SHIROSHITA, Yuji)
北海道大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号: 90226332

伊東 裕司 (ITO, Yuji)
慶應義塾大学・文学部・教授
研究者番号: 70151545

白取 祐司 (SHIRATORI, Yuji)
神奈川大学・法務研究科・教授
研究者番号: 10171050

石塚 伸一 (ISHIZUKA, Shinichi)
龍谷大学・法科大学院・教授
研究者番号: 90201318